

業務及び財産の状況に関する説明書

【令和5年3月期】

この説明書は、金融商品取引法(以下「法」という。)第46条の4の規定に基づき、全ての営業所又は事務所に備え置いて公衆の縦覧に供するため又はインターネット等で公表するために作成したものです。

GAM 証券投資顧問株式会社

I 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号

GAM 証券投資顧問株式会社

2. 登録年月日(登録番号)

平成 19 年 9 月 30 日(関東財務局長(金商)第 63 号)

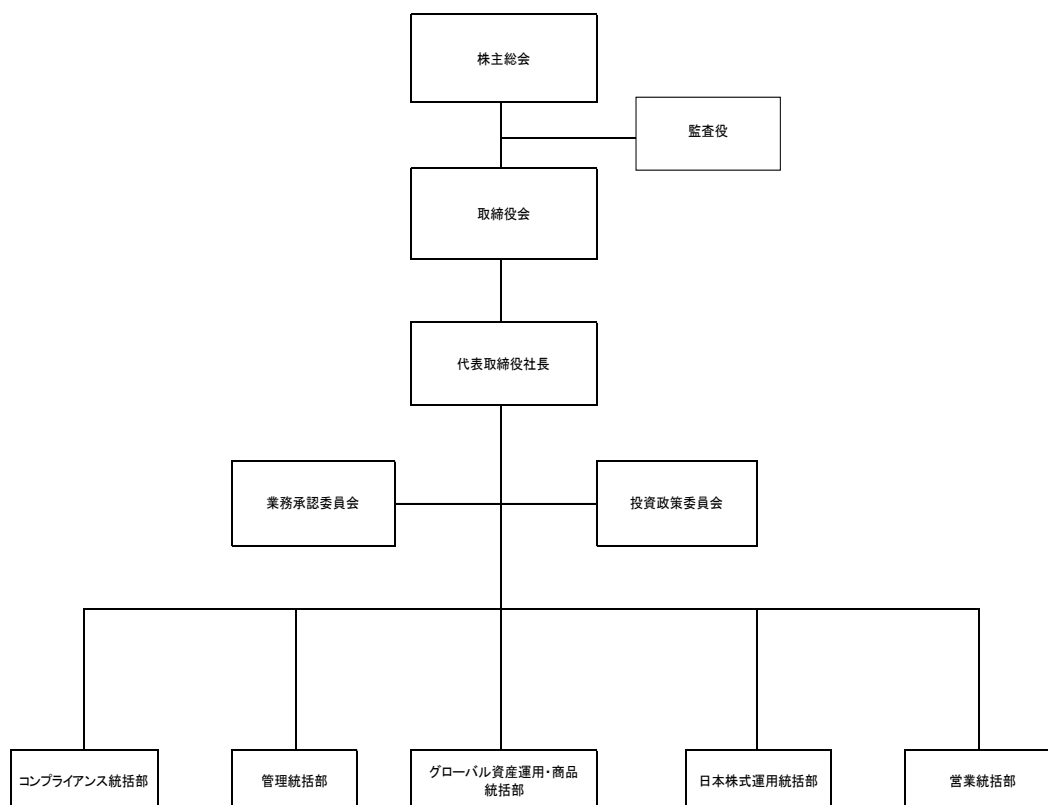
3. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

年 月	沿 革
1983 年 5 月 (昭和 58 年)	ジルベール・ドゥ・ポトン(当時スイス・ロスチャイルド銀行頭取)がスイス・チューリッヒに Global Asset Management Limited を創設、会長就任。
1989 年 12 月 (平成元年)	ファンド・オブ・ヘッジ・ファンズ (FoFH) 運用を開始。
1997 年 2 月 (平成 9 年)	東京に日本法人グローバル・アセット・マネジメント株式会社を設立。
1997 年 3 月 (平成 9 年)	グローバル・アセット・マネジメント株式会社は、投資顧問業(助言業務)を開始。投資顧問業(助言業務)登録番号:関東財務局長第 708 号 登録日:平成 9 年 3 月 31 日
1999 年 12 月 (平成 11 年)	当社グループは、UBS AG の 100%子会社となり UBS グループ入りし、グループの名称を「Global Asset Management Limited」から「GAM(ギャム)」に変更。
2003 年 4 月 (平成 15 年)	日本法人の名称を、「グローバル・アセット・マネジメント株式会社」から「ギャム株式会社」に変更。
2005 年 12 月 (平成 17 年)	GAM グループはジュリアス・ベア・ホールディング・リミテッド(スイス証券取引所上場)に買収され、ジュリアス・ベア(JB)グループ入り。JB は 1890 年設立。
2006 年 6 月 (平成 18 年)	証券業登録が終了。投資顧問業(助言業務)は、兼業業務として継続。社名を GAM 証券投資顧問株式会社(英文名:GAM Japan Limited)に変更。証券業登録番号:関東財務局長(証)第 270 号 登録日:平成 18 年 6 月 16 日。同年 7 月 3 日 日本証券業協会に加入、証券業務を開始。
2007 年 9 月 (平成 19 年)	金融商品取引法の施行に伴い、登録番号関東財務局長(金商)第 63 号(第一種金融商品取引業、投資助言・代理業)となる。
2009 年 9 月 (平成 21 年)	ジュリアス・ベア・ホールディングスが、プライベート・バンキング事業(Julius Baer Group)と当社が所属するアセット・マネジメント事業(GAM Holding)とに分離される。両事業部門はそれぞれ独立した会社となり、ともにスイス証券取引所に上場(上場日:2009 年 10 月 1 日)。

2010年9月 (平成22年)	下記業務の種別につき、法第31条第4項に基づく変更登録(廃止)を受ける。変更(廃止)した業務の種別: 投資助言・代理業
2015年11月 (平成27年)	現在地に移転。
2015年12月 (平成27年)	親会社が、ギャム シンガポール ピーティーイー リミテッドからギャム グループ エージーに変更となる。
2018年6月 (平成30年)	下記業務の種別につき、法第31条第4項に基づく変更登録(追加)を受ける。変更(追加)した業務の種別: 投資運用業および投資助言・代理業
2018年9月 (平成30年)	一般社団法人日本投資顧問業協会に加入。投資運用業(投資一任業務)および投資助言・代理業を開始する。
2021年11月 (令和3年)	親会社が、ギャム (スイス)ホールディング エージーとなる(ギャム グループ エージーとの吸収合併による)。

(2) 経営の組織



4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

氏名又は名称	保有株式数	割合
1. ギャム (スイス)ホールディング エージェ	24,460 株	100.00%
計 1 名	24,460 株	100.00%

5. 役員(外国法人にあっては、国内における代表者を含む。)の氏名又は名称

(令和 5 年 3 月 31 日現在)

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	戸島 真人	有	常勤
取締役	ロッセン ジュノブ	無	非常勤
取締役	マーティン モリル ロバーツ	無	非常勤
監査役	デリック ウィルソン	—	非常勤

6. 政令で定める使用人の氏名

- (1) 金融商品取引業に関し、法令等(法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。)を遵守させるための指導に関する業務を統括する者(部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。)の氏名

氏 名	役 職 名
渡邊 由美子	コンプライアンス統括部長

- (2) 投資助言業務(法第 28 条第 6 項に規定する投資助言業務をいう。)又は投資運用業(同条第 4 項に規定する投資運用業をいう。)に関し、助言又は運用(その指図を含む。)を行う部門を統括する者(金融商品の価値等(法第 8 条第 8 項第 11 号ロに規定する金融商品の価値等をいう。)の分析に基づく投資判断を行う者を含む。)の氏名

氏 名	役 職 名
齊當裕亮	グローバル資産運用・商品統括部長 投資判断者
高橋悟郎	日本株式運用統括部長 投資判断者
小林 祐恵	インベストメント・マネージャー

7. 業務の種類別

(1) 当社が金融商品取引業として行う業務の種類は、次に掲げるものとする。

- ① 第一種金融商品取引業
- ② 投資運用業(投資一任業)
- ③ 投資助言・代理業

(2) 金融商品取引業付随業務(法第35条第1項)

付随業務

8. 本店その他の営業所又は事務所(外国法人にあっては、本店及び国内における主たる営業所又は事務所その他の営業所又は事務所)の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本 店	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号 国際ビルヂング

9. 他に行っている事業の種類

該当事項はございません。

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

(1) 特定第一種金融商品取引業務に係る苦情処理措置及び紛争解決措置

当社は、特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センターとの間で、特定第一種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講じ、苦情の処理及び紛争の解決を図ることとしております。

(2) 特定投資運用業務に係る苦情処理措置及び紛争解決措置

当社は、加入している一般社団法人日本投資顧問業協会が業務委託している特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センターが行う苦情の解決及びあっせんにより、苦情の処理及び紛争の解決を図ることとしております。

(3) 特定投資助言・代理業務に係る苦情処理措置及び紛争解決措置

当社は、加入している一般社団法人日本投資顧問業協会が業務委託している特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センターが行う苦情の解決及びあっせんにより、苦情の処理及び紛争の解決を図ることとしております。

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

日本証券業協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

該当事項はございません。

13. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

II 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

当社は、国内運用会社又は販売会社等(以下「国内顧客」と言います。)に対するGAMグループの運用戦略および運用商品の紹介・勧誘等、国内顧客と海外グループ会社との間の取引等に関するクライアント・サービスの提供、更に年金基金等に対する投資一任契約に基づく運用サービスの提供を主たる業務としています。

当期の当社業績は、前年度に比べ減収減益となりました。その主な要因は次の通りです。

- ① 株式市場でバリュエーション調整の動きが強まる中、GAMグループが運用を得意とし日本でも投資家の多い日本およびグローバル株式の「クオリティ・グロース戦略」がベンチマーク対比アンダーパフォーマンスを続け、これが一部投資家の解約を招くと共に、新規投資家の獲得を難しくする要因となりました。
- ② 当社は黒字を継続しているものの、GAMグループ全体(グローバルの業績)でみた場合の赤字決算が2022年度も継続し、これが一部の潜在顧客に敬遠され取引開始の遅延を招いたり、運用会社公募案件への応募にも悪影響を及ぼすケースがみられました。
- ③ グローバルの業績停滞に伴い経費削減が行われ、この影響で当年度中に退職した当社職員の後任採用が当面見送られる結果となっています。これに伴う人員不足から、積極的な営業活動の展開が難しい状況となりました。

こうした逆風に見舞われた一方で、株式戦略と並ぶ当社の主力ビジネスである保険戦略については、伝統資産が大きく値を下げる中相対的な安定性と投資妙味の高さが際立ち、資産が純流入を記録すると共に複数の新規顧客獲得にも繋がりました。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位:百万円)

	令和3年3月期	令和4年3月期	令和5年3月期
資本金	661	661	661
発行済株式総数	24,460	24,460	24,460
営業収益	299	394	354
(受入手数料)	297	392	354
((委託手数料))	—	—	—
((引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料))	—	—	—
((募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の	—	—	—

	令和3年3月期	令和4年3月期	令和5年3月期
取扱い手数料))			
((運用受託報酬))	2	2	2
((その他の受入手数料))	297	392	351
(トレーディング損益)			
((株券等))		—	—
((債券等))		—	—
((その他))		—	—
純営業収益	298	393	353
経常損益	12	109	51
当期純損益	6	92	39

(2) 有価証券引受・売買等の状況

有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

(単位:千株、百万円)

区 分		引受高	売出高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 総額	募集の 取扱高	売出しの 取扱高	私募の 取扱高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 取扱高
令和 3 年 3 月 期	株券	—	—	—	—	—	—	—
	国債証券	—	/	—	—	/	—	—
	地方債証券	—	/	—	—	/	—	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—	—
	社債券	—	—	—	—	—	—	—
	受益証券	/	/	/	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	—	—	—	—	—	—
令和 4 年 3 月 期	株券	—	—	—	—	—	—	—
	国債証券	—	/	—	—	/	—	—
	地方債証券	—	/	—	—	/	—	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—	—
	社債券	—	—	—	—	—	—	—
	受益証券	/	/	/	—	—	2,755	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	—	—	—	—	2,755	—

区 分	引受高	売出高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 総額	募集の 取扱高	売出しの 取扱高	私募の 取扱高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 取扱高
令和 5年 3月 期	株券	—	—	—	—	—	—
	国債証券	—	/	—	—	/	—
	地方債証券	—	/	—	—	/	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—
	社債券	—	—	—	—	—	—
	受益証券	/	/	/	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	—	—	—	—	—

(3) その他業務の状況

該当事項はございません。

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：%、百万円)

	令和3年3月期	令和4年3月期	令和5年3月期	
自己資本規制比率(A/B×100)	257.9%	279.6%	319.8%	
固定化されていない自己資本(A)	239	328	364	
リスク相当額(B)	92	117	114	
市場リスク相当額	1	7	4	
	取引先リスク相当額	15	42	23
	基礎的リスク相当額	75	67	86
暗号資産等による 控除額	0	0	0	

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位：名)

	令和3年3月期	令和4年3月期	令和5年3月期
使用人	6	7	6
(うち外務員)	(5)	(4)	(3)

Ⅲ. 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

	令和5年 3月31日	令和4年 3月31日		令和5年 3月31日	令和4年 3月31日
流動資産			流動負債		
現金・預金	322,957	245,803	未払金	13,046	24,577
前払費用	3,758	3,948	未払費用	16,205	18,675
立替金	127	127	未払法人税等	5,489	22,761
未収消費税等	7,731	-	その他の流動負債	-	-
未収入金	28,348	41,336	一年内返済長期借入金	30,000	-
未収収益	49,644	115,090	その他の預り金	8,954	-
その他の流動資産	-	5,329			
流動資産計	412,567	411,635	流動負債計	73,694	78,905
固定資産			固定負債		
	令和5年 3月31日	令和4年 3月31日		令和5年 3月31日	令和4年 3月31日
有形固定資産	7,116	3,433	長期借入金	70,000	100,000
投資その他の資産	15,083	15,083	固定負債計	70,000	100,000
長期差入保証金	15,083	15,083			
固定資産計	22,199	18,516	負債合計	143,694	178,905
資産合計			純資産の部		
	令和5年 3月31日	令和4年 3月31日		令和5年 3月31日	令和4年 3月31日
			資本金	661,500	661,500
			資本剰余金	561,500	561,500
			その他利益剰余金	▲931,927	▲971,753
			繰越利益剰余金	▲931,927	▲971,753
			株主資本計	291,072	251,246
			純資産合計	291,072	251,246
			負債・純資産合計	434,767	430,152

(2) 損益計算書

(単位:千円)

	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで
営業収益		
受入手数料	354,456	394,082
運用受託報酬	2,584	2,041
その他の受入手数料	351,872	392,041
金融収益	6	0
営業収益計	354,462	394,082
金融費用	499	518
純営業収益	353,962	393,564
販売費・一般管理費	310,612	282,608
営業利益	43,350	110,955
営業外損益		
営業外収益	8,480	6
営業外費用	-	1,303
経常利益	51,831	109,659
特別損失	-	-
減損損失	-	-
税引前当期純利益	51,831	109,659
法人税、住民税及び事業税	12,006	17,254
法人税等調整額	-	-
当期純利益	39,825	92,404

(3)株主資本等変動計算書

自令和3年4月1日 至令和4年3月31日

(単位:千円)

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	661,500	561,500	561,500	△1,064,157	△1,064,157	158,842	158,842
当期変動額							
新株の発行	-			-	-		
当期純損失	-	-	-	92,404	92,404	92,404	92,404
当期変動額合計	-	-	-	92,404	92,404	92,404	92,404
当期末残高	661,500	561,500	561,500	△971,753	△971,753	251,246	251,246

<注記事項>

1. 当該事業年度の末日における発行済株式の数 24,460 株

自令和4年4月1日 至令和5年3月31日

(単位:千円)

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	661,500	561,500	561,500	△971,753	△971,753	251,246	251,246
当期変動額							
当期純損失	-	-	-	39,825	39,825	39,825	39,825
当期変動額合計	-	-	-	39,825	39,825	39,825	39,825
当期末残高	661,500	561,500	561,500	△931,927	△931,927	291,072	291,072

<注記事項>

1. 当該事業年度の末日における発行済株式の数 24,460 株

(4) 財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(令和4年3月期)

1) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

建物については定額法、その他については定率法を採用しております。

ただし、平成28年度税制改正により、平成28年4月1日以降取得した建物附属設備については、定額法により減価償却を行います。

なお、主な耐用年数は次の通りです。

建	物	24年	
建	物	附属設備	15年
器	具	備品	3年～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

2) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員および役員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

3) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の当社グループの社内為替レートにより円貨に換算し、換算差額は為替差損益として処理しております。

4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理については税抜方式によっております。

(令和5年3月期)

1) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

建物については定額法、その他については定率法を採用しております。

ただし、平成28年度税制改正により、平成28年4月1日以降取得した建物附属設備については、定額法により減価償却を行います。

なお、主な耐用年数は次の通りです。

建	物	24年
---	---	-----

建物附属設備	15年
器具備品	3年～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

2) 収益及び費用の計上方法

約束したサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりです。

運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約に基づき日々の純資産価額又は月末時点の純資産価額に対する一定割合として運用期間にわたり収益として認識しております。

その他受入手数料は、グループ会社とのサービス契約等に基づき、当該グループ会社が設定・運用する外国投資信託に関する国内でのサポート・サービスの対価として、当該外国投資信託の日々の純資産価額に対する一定割合を運用期間にわたり収益として認識しております。

2. 会計方針の変更等

(令和4年3月期)

1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、当事業年度に係る計算書類に与える影響はありません。

2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当事業年度に係る計算書類に与える影響はありません。

(令和5年3月期)

該当事項はございません。

3. 貸借対照表に関する注記

- 1) 担保に供されている有価証券その他の資産及び担保として預託を受けている有価証券その他の資産の時価
該当事項はございません。
- 2) 偶発債務の内容及び金額
該当事項はございません。
- 3) 関係会社に対する資産及び負債の内容及び金額

(単位:千円)

令和4年3月期				令和5年3月期			
科目	金額	科目	金額	科目	金額	科目	金額
その他の流動資産	157,346	一年内返済長期借入金	-	その他の流動資産	77,745	一年内返済長期借入金	30,000
		その他の流動負債	123,497			その他の流動負債	11,107
		長期借入金	100,000			長期借入金	70,000
計	157,346	計	123,497	計	77,745	計	111,107

4. 損益計算書に関する注記

- 1) 受入手数料の内訳

(単位:千円)

区分	令和3日4月1日から令和4年3月31日まで		令和4年4月1日から令和5年3月31日まで		備考	
	令和3日4月1日から令和4年3月31日まで	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで	令和3日4月1日から令和4年3月31日まで	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで		
委託手数料	-	-				
(株券)	-	-				
[うち先物]	-	-				
(債券)	-	-				
[うち先物]	-	-				
[うち新株予約権付社債]	-	-				
(受益証券)	-	-				
(その他)	-	-				
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	-	-				
(株券)	-	-				
(債券)	-	-				

				備 考	
区 分		令和3年4月1日 から令和4年3月 31日まで	令和4年4月1日 日から令和5年 3月31日まで	令和3年4月1日 から令和4年3月 31日まで	令和4年4月1日 から令和5年3月 31日まで
	[うち 国 債]	-	-		
	[うち 普通社債]	-	-		
	[うち 新株予約権付社債]	-	-		
	[うち 外 国 債]	-	-		
	(受 益 証 券)	-	-		
	(そ の 他)	-	-		
募集・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料		-	-		
	(株 券)	-	-		
	(債 券)	-	-		
	(受 益 証 券)	-	-		
	(そ の 他)	-	-		
その他の受入手数料		394,082	354,456	※「その他」の 主な内訳:	※「その他」の 主な内訳:
	(株 券)	-	-	クライアント	クライアント
	(債 券)	-	-	マネージメントフィー	マネージメントフィー
	(受 益 証 券)	-	-	392,041千円	297,096千円
	(そ の 他)	394,082	354,456	運用受託報酬 2,041千円	投資助言報酬 54,776千円 運用受託報酬 2,584千円
受 入 手 数 料 計		394,082	354,456		
	(株 券)	-	-		
	(債 券)	-	-		
	(受 益 証 券)	-	-		
	(そ の 他)	394,082	354,456		

- 2) トレーディング損益の内訳
該当事項はございません。

3) 金融収益及び金融費用の内訳

(単位:千円)

金 融 収 益			備 考	
	令和3日4月1日 から令和4年3月 31日まで	令和4年4月1日 から令和5年3 月31日まで		
信用取引収益	-	-		
現先取引収益	-	-		
有価証券貸借取引収益	-	-		
受取配当金	-	-		
受取債券利子	-	-		
収益分配金	-	-		
受取利息	0	6		
その他の金融収益	-	-		
合 計	0	6		
金 融 費 用			備 考	
	令和3日4月1日 から令和4年3月 31日まで	令和4年4月1日 から令和5年3 年3月31日まで		
信用取引費用	-	-		
現先取引費用	-	-		
有価証券貸借取引費用	-	-		
支払債券利子	-	-		
支払利息	518	499		
その他の金融費用	-	-		
合 計	518	499		

4) 販売費・一般管理費の内訳

(単位:千円)

区 分		備 考			
		令和3日4月1日 から令和4年3月 31日まで	令和4年4月1日 から令和5年 3月31日まで	令和3日4月1日 から令和4年3月 31日まで	令和4年4月1日 から令和5年3 月31日まで
取引関係費		13,253	16,083		
	(支払手数料)	703	636		
	(取引所・協会費)	1,908	2,256		

区 分				備 考	
	(通信・運送費)	6,136	4,944		
	(広告宣伝費)	2,474	3,963		
	(旅費・交通費)	868	1,354		
	(交際費)	1,163	2,928		
人件費		139,640	151,234		
	(役員報酬)	25,166	27,000		
	(従業員給料)	90,717	90,000		
	(歩合外務員報酬)	-	-		
	(その他の報酬・給料)	16,282	13,296		
	(退職金)	△4,411	6,424		
	(福利厚生費)	11,885	14,513		
	(賞与引当金繰入れ)	-	-		
	(退職給付費用)	-	-		
不動産関係費		25,839	26,271		
	(不動産費)	25,843	26,271		
	(器具・備品費)	△4	-		
事務費		2,071	4,290		
	(事務委託費)	-	-		
	(事務用品費)	2,071	4,290		
減価償却費		747	1,312		
租税公課		8,912	9,125		
貸倒引当金繰入れ		-	-		
その他		92,143	102,293	※「その他」の 主な内訳: その他 50千円 関連会社間 費用 72,443千円	※「その他」の 主な内訳: その他 291千円 関連会社間 費用 64,333千円
	(教育研修費)	-	-		
	(会議費)	102	198		
	(その他の報酬)	16,643	31,651		
	(図書費)	607	-		
	(水道光熱費)	929	928		

区 分				備 考	
	(清掃費)	389	389		
	(保険料)	976	4,503		
	(その他)	72,493	64,624		
合計		282,608	310,612		

5) その他損益計算書により会社の損益の状態を正確に判断するために必要な事項
該当事項はございません。

5. 有価証券及びデリバティブ取引に関する注記
該当事項はございません。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

1) 発行済株式に関する事項

(令和4年3月期)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	24,460 株	-	-	24,460 株

(令和5年3月期)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	24,460 株	-	-	24,460 株

7. 一株当たり情報に関する注記

	令和4年3月期	令和5年3月期
(1)一株当たり純資産額	10,271円74銭	11,899円92銭
(2)一株当たり当期純利益金額	3,777円78銭	1,628円17銭

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

(単位:百万円)

令和4年3月期			令和5年3月期		
科目	借入先	借入金額	科目	借入先	借入金額
関係会社 長期借入金	GAM (Switzerland) Holding AG	100	関係会社 長期借入金	GAM (Switzerland) Holding AG	100

3. 保有する有価証券(トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く)の取得価額、取得時価及び評価損益

該当事項はございません。

4. デリバティブ取引(トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く)の契約価額、時

価及び評価損益

該当事項はございません。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

当社の財務諸表について、会社法第 436 条第 2 項の規定に基づき、KPMG あずさ監査法人の監査を受け、適正意見の監査報告書を受領しております。

IV 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

当社は、常勤代表取締役1名及び非常勤取締役2名(含むグループ・リスク管理部門チーフインフォメーションセキュリティオフィサー)で構成される取締役会並びにグループ内部監査部門長である非常勤監査役 1 名の下、取締役会において各種リスク及び業務・運営上の重要事項について検討・協議を行い、法令等遵守や内部管理体制の整備及び強化を図っています。また、取締役会より決議の委任を受けた業務承認委員会において、新商品及び業務等に関する商品性、収益性、法令遵守、リスク管理等の検討・協議を行い、これを踏まえて承認を行っております。同様に、取締役会より決議の委任を受けた投資政策委員会において、投資運用業にかかる投資政策・投資方針等の協議、決定を行っております。

当社の組織は、運用部門、営業部門、管理部門、コンプライアンス部門により構成されます。管理部門は、運用部門及び営業部門から独立した立場で、顧客の個人情報管理その他内部管理体制の整備・構築を図っています。また、コンプライアンス部門は、第2線として、第1線に対する法令遵等に関するアドバイス及び業務執行状況のモニタリング等を行うとともに、社内規程の整備や研修等を通して、利益相反行為等の防止、禁止行為の周知等、業務間の弊害防止のための体制の整備を図っています。

2. 分別管理等の状況

該当事項はございません。

V 連結子会社等の状況に関する事項

該当事項はございません。

以上